

自治体より「セーフコミュニティの枠組みに基づく安全・あしんなまちづくり」

新倉 準（厚木市協働安全部セーフコミュニティくらし安全課 係長）

厚木市は人口約 22 万 5000 人で神奈川県中央に位置します。厚木市の新倉氏は、「平成 13 年は全国的にも犯罪件数がピークでしたが、厚木市でも非常に犯罪の多い年だった。同年の刑法犯認知件数は 1 年間で約 7000 件、1 日 20 件弱の犯罪が発生していた。その後、平成 20 年には約 4000 件まで大幅に犯罪が減ったが、市民の不安感は上昇していた。人口増加や都市化などさまざまな要因で近所づきあいがなくなり、人間関係が希薄化。地域コミュニティ機能も低下していた」と当時を振り返ります。

そのような背景の中、厚木市が平成 20 年から始めたのが「セーフコミュニティ」の取り組みです。新倉氏は「セーフコミュニティとは、簡単に言えば安全・安心なまちづくりに取り組んでいると認められたコミュニティ（自治体）に与えられる国際認証制度のこと。現在世界で約 400 都市、国内でも豊島区や横浜市栄区など 15 都市が取得している。カバーする分野は交通事故、犯罪、暴力、自殺、自然災害。市民の皆さんの安全・安心な暮らしの脅威となる事項が対象となっている」と解説します。続けて「実際、厚木市でアンケート調査を行ったところ、近所づきあいが深いほど安心感が高いことが分かった。そこで「事件・事故の予防」「体感治安不安感の改善」「コミュニティの絆の再生」の 3 つを同時に解決するため、セーフティコミュニティという国際認証制度の手法・枠組みを用いた安心・安全なまちづくりを始めた」としています。

取り組みとしては、まずステップ 1 として人口動態調査や警察統計などさまざまなデータから、交通安全など 8 つの課題を抽出しました。ステップ 2 では SC (Safety Community) 推進協議会や SC 対策委員会など推進体制を整えました。また、各種データの分析・評価を行うサーベイランス委員会を推進体制の中に組み込みました。ステップ 3 ではデータの分析を用いて実施する取り組みを検討し、ステップ 4 では実際に対策を行ったうえで評価を行い、効果を測定しました。これらを繰り返し行います。最近の具体的な活動としては、行政や自治体から市内の小中学校に防災訓練の参加を呼び掛けています。地域の防災意識を高めるため、次世代育成が非常に重要だからです。

新倉氏は、「間違えないで欲しいのは、これらの取り組みは市の施策ではない。市はハザードマップ作成など様々な施策を講じているが、この取り組みはそれらとは別に市民、各関係機関、団体、行政で情報共有を行い、活動を展開しているもの」

とし、市民の主体的な取り組みを評価しています。

